

令和3年 第10回
教育委員会定例会会議録

令和3年10月13日(水)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2574号
令和3年第10回定例会

日 時 令和3年10月13日(水) 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子

「欠席委員」	委 員	山 内 慶 太
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	河 本 良 江
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	学校施設担当課長	増 田 裕 士
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教 育 総 務 係	藤 井 俊 輔

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区幼稚園教育職員の人事について（非公開）
- 2 令和4年度港区立幼稚園の定員及び園児募集について

日程第2 協議事項

- 1 港区御田小学校等施設整備計画（素案）について

日程第3 報告事項

- 1 令和3年第3回港区議会定例会の質問について
- 2 イギリスオリンピック委員会及び英国トライアスロン連合へのお台場学園の提供について
- 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における公式練習会場の使用について

「開会」

○教育長 それでは、改めましておはようございます。ただいまから、令和3年第10回港区教育委員会定例会を開会したいと思います。

山内委員から、所用のため欠席との連絡が入っております。よろしくお願いいたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

まず、本日の運営について、お諮りいたします。

日程第1、審議事項第2、議案第75号「港区立幼稚園教育職員の人事について」は非公開での審議として、日程を変更して審議事項の一番初めに行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、審議事項第2については日程を変更して、審議事項の初めに行い、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、非公開といたします。

日程第1 審議事項

1 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。これより非公開の審議です。

(非公開審議)

2 令和4年度港区立幼稚園の定員及び園児募集について

○教育長 では、次に議案第74号「令和4年度港区立幼稚園の定員及び園児募集について」説明をお願いいたします。

○学務課長 本日付資料ナンバー1を御覧ください。

区立幼稚園への入園希望者の減少を踏まえまして、区立幼稚園定員を140名削減して1,495名とし、令和4年度の入園園児を募集したいということでございます。

背景といたしましては、幼児人口が減少に転じ、幼稚園希望率も減少していると。区立・私立両方ともに応募者が減少しているという状況でございます。そういった中で、依然として芝浦と南山幼稚園については抽選が発生していたものの、募集定員と在園時の園児数に乖離が生じ、空きのある園も出ているというところから、今回2番に書かせていただきましたけれども、定員を高輪幼稚園と港南幼稚園、にじのはし幼稚園、それぞれ35名、85名、20名ということで合計140名を減らすということで、1,495名を募集させていただくというような形にしています。

裏面を見ていただきまして、3番の方ですが、では実際どういう募集の状況になるのかと言いま

すと、定員についてはその表に書いているとおりでございます。3歳児が385名、4歳児が155名、5歳児につきましては随時申込みを受け付けているということでバー（－）にしておりますので、記載はさせていただいておりません。

応募資格につきましては3歳児、4歳児、5歳児については記載のとおりでございます。

ただ、(3)定員削減園の経過措置というところで、受入数につきましては、定数削減前の令和3年の定数を限度として、もし急増した場合にも受けられるように、その準備はしっかりしておきますというただし書をつけているところでございます。

(4)は、オンライン申請を開始したいと思います。こちらについては、東京電子自治体共同運営サービスが提供します電子申請サービスを用いたオンライン申請で、こちらを活用するということになってございます。

今後のスケジュールについては記載のとおりでございます。

資料として別紙1をつけさせていただいておりますが、こちらは毎年つけさせていただいております芝浦と南山が、昨年まで1.2倍という倍率が出ているところでございます。

別紙2の方を御覧いただきまして、園児募集の結果についてということで、今年の4月7日現在では芝浦で3名、南山で2名の待機者がおりましたが、10月1日現在ではゼロになっているという状況です。ちなみに、昨年はこの時期でも12名の待機がいたことからしますと、状況は相当変わって来たなという感じがしているところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○田谷委員 今ご説明のありました「定員削減園への経過処置」、これをもう少し詳しくお話しいただきたいのですが。「定員を上回る応募があった場合、当分の間、定員を超えた柔軟な受け入れ」というところがよく分からない。

○学務課長 60名を募集して、実際入ったときには二十数名しかいないという状況が実際に出ておまして、「2クラスの予定のつもりで入園したのだけれども、1クラスしかないじゃないか」という話も逆にありますので、そういった意味では入園する際にある程度クラス数も大体想定できるような数を示した方がいいのではないかの声も一方で入っておりますので、募集人数としては実態に応じた数ということで募集しています。

ちなみに、この表で行きますと高輪の方は4歳児30名減らしているのですが、実際に何名いるかといいますと、今、16名しかいないというところで、30人減らしたところであと14名の受入れが可能であるとか、5歳児につきましては実は変えなかったのは、今27名おまして、2～3人増えたらクラスが増えるので、これについては変更しません。

あと港南は60名に減らしましたが、実際は今31名ということで、あと29名の受入れが可能です。

5歳児につきましては60名のところですが43名なので、まだ少し余裕があります。また5歳児はなかなかそう増えない状況ですので、余裕があります。

にじのはしにつきましては30名ですが、今実際には4歳児14名、5歳児12名という状況で、随分空きが出ている状況で、それに合わせた募集をしています。

もう一つ付け加えると、令和3年4月の3歳児の人口が2,779名、2,780名程度だったのが今現在で2,708名。2,700人ぐらいまで減っていて、推計で行きますと来年4月の段階では2,646名まで落ちるのではないかという推計が今出ておりますので、そういった意味では、人口が下がって、3歳児人口も減っている。それに合わせて、まずは定員を設定させていただきました。

しかし、この状況はあくまでも推計なので、それが増えた場合にちゃんと対応できるように、ご安心いただけるように、こういった措置をつくったものでございます。

説明が長くなりましたが、以上です。

○田谷委員 「園児減少」と書いていますが、何かマンションの状況とかを見ると、どちらかと言うと増えているのではないかなど。少なくとも小学生は増えていますよね。その辺から園児の減少とは、何か理由があるのでしょうか。

○学務課長 全体的に推計としては、今、少しずつ下がってきて、数年後に上がるような形で今、推計としては出ています。

小学生は確かに今増えているのですが、ゼロ歳児人口を見たところでも一番多かったときは3,000人を超えるゼロ歳児人口がいましたが、今、実はもう2,400人ぐらいと随分減ってきているという状況です。

この減り方がどこまで続くのか、もしくはそれがどこで上がるのかというのがなかなか見えづらい状況ではあるのですが、3歳児人口だけを今追っていますと、ちょうど今の10月の時点で来年の推計まで行くと、先程の数字だと半分ぐらいまで来ているので、何となく下降線というのが今のところ合っているなど、そういった状況です。では何がこの直接的な原因かということ、なかなか説明するのは難しい状況でございます。

○田谷委員 人口の読みというのは難しいですよ。常々お話ししてきましたように、私どもの地元でも、もう建築が大分始まってビル、マンションが建っているのですが、23区内最大の戸数を誇るなどというものもできています。港南地区でも、高層マンションが何本か出来るというお話も伺っております。

そういうときに、いざというときにまた受入状況がないのも非常に寂しい話だと思いますし、その辺のところを、そういう統計の方と見比べながら対応していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○寺原委員 児童数の点ですが、幼稚園に行く子と保育園に行く子がいると思います。保育園はご担当外かもしれないのですが、保育園の状況はどうでしょう。

○学務課長 実は来年度、保育園の方も区立保育園の定員も減らす。私立の方は新しくできるのですが、トータルでも定員は減らす方向で今、調整が進められています。

やはり全体的な幼児人口の減少に対応して、同じような運営をしている。そういった状況でございます。

○寺原委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 定員をここまで減らしていくということですが、当然、教員の数も多くなる、オーバーしてしまうかなという気もしなくもないのですが、先程の説明を聞いていると、教員までは定員を減らすことによって減らすような状況ではまだないと聞いてよろしいですか。

○学務課長 そのとおりでございます。クラス自体が減るということではなく、現状のクラス編成を維持するという状況になると思います。

○中村委員 では、今の現状では、幼稚園の教員を減らす必要性は今のところないということですね。分かりました。

○教育長 既に実態に合わせて、定数よりクラスが減っていますので、その是正みたいなどころもあるので。

○中村委員 実態に合わせるということですね。分かりました。

○教育長 今、幼児人口の話が出たのですが、学務課長からもお話があったように、一時は3,000、今はもう2,400となっていますが、とは言えこちらも減っているし、保育園も減っているということで、それ以外の子がどこに行っているかというところが分からない部分もありまして、今年から来年に向けて、教育委員会も子ども家庭支援部と調整しながら、港区の幼児の全体、保育園にも行っていない、幼稚園にも行っていない、ご家庭にいる子どもも含めて、全体的・抜本的な実態調査をして、その実態を伺っていかうかということで計画を今進めていますので、またその結果が出ると、実はこれまでやっていなかったのです。保育園に来ている子の中で、とか幼稚園に来ている子の中で、とかはやっていましたが、全部の中でどんな動きになっているのか。幼児無償化も含めて、どんな流れになっているのかというのを今調べている最中ですので、またお知らせできる機会があると思います。

○中村委員 インターに行っている子の数字は分かりませんか。

○教育長 ある程度は分かるのですが、全部登録している訳でもないのです。インターという名で、東京都が認めているインターもあれば、個人的なインターもありますので。そこら辺、あるいは外国人のお子さんの動きとか、諸々分かるようで、想像はつくのだけれども、きちんとしたエビデンスは出していないというところがあるので、そこも含めて調べていこうと今やっています。

○田谷委員 ではその件で。昨今コロナ禍で、リモートの作業、仕事が増えている。そうすると、必ずしも都内の一等地に住む必要はないのではないかと。週一で会社に行けばいいとか等というような状況になってきたりしますと、特に都内の一等地、港区に住む必要はない。それで地方に出て行ってしまおうというのもあると一部報道で聞いています。

そういう状況で人口減になるとか、それに伴って幼児減になるというのは、ある程度コロナ後の新生活という意味でやむを得ないところで、それ以外の魅力を港区がどう持っていくか、というこ

と何かも人口的に今後の問題になる。

せっかく現区長がV字回復で、前回のオリンピック並みの人口を今回のオリンピックまでに果たしていただいた。人口が増えるというのは非常に喜ばしいことだと思うのですが、それが今後どうなるのかということの一つ。

私も先日、さる企業のオフィスをお邪魔しましたら、東京駅の一等地にあるのですがガラガラで、そこで会議室をお借りして会議をさせていただいたのですが、何十室もある会議室で、「今日入っているのは田谷さんのところだけです」というような状況で、テレビ、要するにマスコミの報道をつくづく実感いたしました。全部リモートで済むなら、こんなところで会社をやっている必要はないのだなと。打合せのときとか何かのときだったら、コロナ後もしょうがないかもしれないけれどもというものが、思ったことの一つ。

これはニューライフでしょうがないことだと思いますが、もう一つは昨今問題になっている困窮。貧困家庭とか、幼稚園レベルではまだヤングケアラーということはまずないと思いますが、貧困の件などがあるとすると、無償化とかそういう手厚い政策もあるのだけれども、そういう中でも行きたいけれども行かれないということがあったりするというのが私が一番危惧する問題であって、そういう子どもたちを何とか通園させてあげたいなと。それが本当に区立、公立の役目だと思います。

そういった意味でも教育長が今おっしゃった調査を、ぜひとも展開していただきたいと思います。よろしく願います。

○教育長 ありがとうございます。今、田谷委員からお話がありましたように、児相を港区も持つようになったので、地域の中にしっかりと入って、そういうお子さんたちをきちんと支援していくということで、児相の見学もなかなかできない状況ですが、間もなく勝手に調整をさせていただければと思いますので、よろしく願います。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第74号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、可決をさせていただきます。

日程第2 協議事項

1 港区立御田小学校等施設整備計画（素案）について

○教育長 次に日程第2、協議事項に入ります。

「港区立御田小学校等施設整備計画（素案）について」説明をお願いいたします。

○学校施設担当課長 それでは、「港区立御田小学校等施設整備計画（素案）について」ご説明いたします。

協議資料ナンバー1、1ページを御覧ください。本日の協議内容は、御田小学校の改築について、基本構想と基本計画を取りまとめた施設整備計画（素案）を定めるものでございます。

初めに、これまでの経緯です。御田小学校は令和2年9月17日の教育委員会において、現敷地における全面改築を行うこと及び旧三光小学校の工事中の仮設移転先として活用することが審議・了承されました。その後、令和3年6月から学校長、PTA会長、通学区域内の町会長などと御田小学校の改築に向け、施設整備のコンセプトや基本計画について、検討を重ねてきました。

計画校舎は建物高さを15メートル以下とし、建物周辺に4メートル以上の避難路の設置など、路地上敷地としての制限があることからプール・体育館を地下とし、校舎の規模を3,500平方メートル増加させ、普通教室を24教室確保いたします。

また、現在本校舎の一部にある「放課GO→みた」を、計画校舎では「放課GO→クラブみた」として計画してございます。

(3) 計画校舎の主な特徴について、整備計画、資料ナンバー1-2の概要版を用いて説明をさせていただきます。

まず1ページを御覧ください。こちらの項目、「第1章」と書いている青帯、右の方に「(P1)」ということで番号の方が記載してございます。こちらは本編のページと合わせた表示となっております。

それでは、初めに第2章「与条件の整理」といたしまして、「2-2 敷地の条件および法規制」です。路地上敷地における建築課との協議内容を記載しています。

①として、建築物の高さは15メートル以下とすること。③として、建物の周囲に有効幅員4メートル以上の避難路を設ける。④として、敷地東側の接道部分に消防活動広場である道路状の公開空地を整備する。⑤として、地上部に避難空地である校庭を、車両が容易に進入できるよう整備するという制限に基づいて計画してございます。

次に2ページを御覧ください。第3章「御田小学校の概要」です。

3-1(1) 御田小学校の児童数と学級数の推計となります。御田小学校では、令和10年度に最大である児童数662人、クラス数22教室、こちらの方を推計してございます。なお、本計画では、各学年のクラス進行に対応可能な計24クラスの普通教室を計画してございます。

下の表は令和3年5月時点、推定値に基づき令和12年度までの各年度の児童数、クラス数を示してございます。赤字の部分、令和10年度が最大数となります。

次に第4章「整備計画（基本構想）」です。

4-3「施設のコンセプトについて」ですが、(1)から(5)まで、こちらの方の柱を掲げてございます。内容は記載のとおりとなります。

次に4-4「配置計画の比較について」です。1枚めくっていただいて3ページの「配置比較の検討」を御覧ください。建物の配置の検討ではA案、B案は建物北側に、C案、D案は建物南側に、E案が敷地全体に建物を配置してございます。

また、階数の方は3階建て、4階建てとし、検討の結果、C案を採用しております。

具体的にはB・D・E案、これについては改築における法的な許可条件を満たすことができず、残る2案のうち、C案は法定面積が現在よりも350平方メートル程広くなり、校門の二つの動線

もつながりやすいというものになります。また、改修工事の作業性ではA案よりも工事車両が進入しやすく、資材置場も確保できるというものになってございます。その他は、比較表のとおりとなります。

次に、計画校舎の主な特徴です。一つ目として、高台に位置する景観の高さ、地域や伝統を受け継ぐ計画というところで、概要版の7ページを御覧ください。

5-2「配置計画」、4)「歴史の保存・継承」です。既存樹木はできる限り保存・移植を行い、既存の緑豊かな自然を継承できる計画とします。次に、眺望を生かした教室配置とします。最後に、東の岬門はレンガ造りとし、当時の意匠や歴史を引き継ぐ計画とするというものです。

二つ目の特徴として、GIGAスクール構想推進に向けた教育環境、ICTなどを整備するというものです。概要版の8ページを御覧ください。

左側に「材料の選定」という項目がございます。コンピューター等の配線の多い部屋をフリーアクセスフロアとする。また、右側の5-6「設備計画」では、ICT環境の整備、環境学習に配慮した計画とするというものでございます。

三つ目の特徴として、児童が本に触れ合う機会を多く創出する環境を整備するというものです。少し戻りますが、概要版、6ページになります。4)「図書室」については図書スペース、学習スペース、閲覧コーナーを設けるというものです。その他として、各階に閲覧コーナーを設けていこうと考えてございます。休み時間や放課後に、児童が利用しやすいように1階に配置し、間仕切り壁を設けないような計画としています。

四つ目の特徴として、区民避難所として、地域の防災拠点となる学校づくりを行うというものです。これにつきましては、概要版の8ページを御覧ください。

5-8「防災計画」になります。地域防災計画では、災害時の避難受入場所として、体育館、会議室、普通教室、多目的室、算数・音楽室等を想定しているところです。避難者の収容可能面積は約1,233平方メートル、約747人の収容となります。

次のページ、9ページの3)「マンホールトイレ」になります。こちらは、10基の設置を計画してございます。8)「自家発電」については、体育館は災害時に自家発電設備で換気設備が稼働する計画としてございます。

最後に五つ目の特徴です。概要版9ページの右側、7)ZEBへの取組で、「ZEB READY(省エネルギー率50%以上)」の建物の実現のための設計や技術採用を目指すということでございます。

次に「整備スケジュール等」です。整備に係る経費は、約70億円を想定してございます。改築に係る整備スケジュールについては記載のとおりです。また、米印になります埋蔵文化財の状況によりスケジュールが変更となる可能性があるというところを記載させていただいてございます。

10ページ、「配置図・各階平面計画図」を御覧ください。普通教室は校庭の南側に配置するものです。また、1階から3階の各階に配置し、各教室に可動式の間仕切りを設置し、フレキシブルな空間を目指していくことを計画してございます。また、感染症対策では十分な数の手洗いを設け、

トイレを外壁に面した位置に配置しているところがございます。

なお、体育館、校庭を地域開放する予定となっております。

ほかの各階平面図は記載のとおりとなります。

次に11ページ、こちらの方は立面図、断面図となります。地下階は剛性耐力を十分確保できる鉄骨・鉄筋コンクリート造。地上階は鉄骨造を想定し、軽量化を図るというものでございます。

以上が、整備計画概要版の説明となります。

それでは、協議資料1に戻っていただいて、裏面の2ページにお戻りください。今後のスケジュールです。本案件が審議了承された後、10月20日、庁議を予定してございます。その後、10月25日に教育委員会による審議をお願いするように考えています。その後、11月中旬に議会に報告後、パブリックコメントを募集し、来年の令和4年1月に整備計画を策定する予定で考えています。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますか。

○田谷委員 非常によくできた構想だと思います。実際に建ってしまえばこれでいいのでしょうかけれども、それまでが非常に、岬門にしても、御田門はもう全然大型車両が入れる訳ない。岬門の方から入って、色々と建築作業をすることになると思うのですが、あそこも割と狭いので、大型ダンプが入ったり建機が入ったり、近隣の皆さんに対してその辺の対策。特に朝の時間は子どもたちの通学時間に当たる、あるいは下校時間に当たることもあるので、その辺の大型建機が入る問題とそれから安全対策についてお聞かせいただきたいのですが。

○学校施設担当課長 工事中の関係ですが、基本設計で工事ヤードの使われ方を検討します。お話しされているとおり、道路が6メートルに満たないような部分もございますので、相当大きな車が入ってくることは想定できないと思います。

したがって、例えば1台大きな車で、材料が入ってくれば1回で終わるのですが、中型のダンプであれば、2回、3回という形で繰り返さざるを得ない部分もございますので、工事前の段階で、周辺に対して建替等の情報提供をさせていただくとともに、改めて建物の設計等が進む中でも、周辺に対して説明をさせていただこうと考えてございます。

○田谷委員 工事用の待機車両というのが今度出てくると思うのですよね。例えばダンプが残土を搬出したりなどしているとき。その辺の待機車両をどうするかという問題はいかがでしょうか。

○学校施設担当課長 いわゆる違法駐車ではないのですけれども、施工業者に対して、路上駐車がないように注意喚起させていただこうと考えております。

○田谷委員 先程申し上げましたように、岬門を使うことになると。そうすると、岬門に接する道路というのも、これも片側車線で非常に狭くて、工事車両が、工事の方たちは待機するスペースがないので工事の方にはご苦労をかけると思うので、それによって、地元の方にご迷惑をおかけしてはいけないと思っております。

それから構造的な話なのですが、今回の場合、断面図を見ると地下にプールをつくるということ

なのですが、まず一つは年間使えるような温水プールにするのかという問題と、それからプールの換気の問題。この辺はいかがでしょうか。

○学校施設担当課長 室内プールは1年間運営していこうというのではなく、あくまでも学校でのプール利用というところで考えてございます。

○田谷委員 換気の件を細かく言うと、昨今つくられている区内の学校のプールもそうなのですが、ほとんど温水プールになっているのですが、換気用の窓がない。

分かりやすく言うと白金の丘、せっかくつくっていただいた新しい学校ですが、あれは壁面に面して、窓を設けようと思ったら設けられるのですが、全く窓がないような状態で、しかも温水プール仕様になるということで、室内の温度を上げると。そうすると、泳いでいるときはいいのですが、待機しているときに温度が上がってしまって、場合によっては熱中症というのも危惧される状況ではないかと、私は現地に行って、見えています。

今、大体の温水プールは同じ状況で、古いところでは窓を設けているのですが、その辺が、例えばこの場合は窓を設けられないですね、地下だから。その分、そういう意味の、特に温水プールか何かにして年間利用できるようになったりすると、夏場の換気、要するにクールダウンする必要が出てくると思う。その辺はいかがですか。

○学校施設担当課長 ご指摘のとおり、窓の設置は計画してございません。したがって機械換気で空気の温度差、湿気対策を講じていこうとは考えています。

○田谷委員 プールというのは本当に……だし、港区の子どもたちはここぐらいしか泳ぐ場所はないものですから、その辺のところ、既存の学校の状況、温水プールの状況をよく調査していただいて、熱中症という意味で、子どもたちの無理のないような環境をぜひともつくっていただきたいと思っております。

今までは窓がなくてもどんどん空調を使えばいいという考えで私もおったのですが、やはり昨今そういうようなことが出ていると学校現場から聞いていることもありますので、状況、その辺を十分考慮した造りに、本当は窓を開ければ一番、それこそサステナブルでいいのですが、そういう訳にもいかないと思います。

それと最後に、総工費が70億円ということで、正直申し上げて1校をつくるのにも非常に高額な建屋になるかと思うのですが、その辺の70億円のおおざっぱな比率ですね。建築費が大体何パーセントとか、どういったところにお金がかかるのでしょうか。

○学校施設担当課長 御田小学校の特色として擁壁をつくらなければいけない。また、人工地盤もつくらなければいけないという部分あります。

また工事でお話もあったように、やはり狭い道路を使用し工事をしなければいけません。例えば大型ダンプが入れず、何回も車の出入が必要でその分人件費も膨らんでいくという部分があります。

そこら辺を考慮すると、ほかと比べて少し高くなるというものがあります。

○田谷委員 ありがとうございます。よく分かりました。それで断念してしまったのが神応小学校なのですね、場所柄。いや、もちろんそのおかげで小中一貫の立派なものをつくっていただいた

ので、私は文句は言いませんが、「神応小学校を建て替えてもいいんじゃないか」という意見が出たとき、立地的に非常に、ここよりもさらに悪いのですよ。6メートル級の道路を通れないのですよね。学校の周り、ぐるり。どうしてもやるのだったら、建築費が通常の学校の3倍から4倍かかると。大型ダンプ1台でばっと行くところが、2トントラックぐらいで何回もやらなければならないと。工事期間も延びるし、また、そのため子どもたちへの危険も増えるというようなことがあって、それで学校どうのこうのの代替案も兼ねて、白金の丘小中一貫校という形に落ち着いた経緯がある。

そういう経緯から見て御田小は、私、個人的には建替えは無理かなと思っていたのですが、そういう意味で冒頭、最初に申し上げたように非常にご苦勞があったというところ。もうかえって大変ありがとうございました。地元の方たちも喜ぶと思いますので、ぜひともいい学校をつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○学校施設担当課長 工事費の件ですが、あくまでもまだ基本構想、基本計画の段階です。今後、設計の中で精度化を図っていきます。できる限り事業費の削減を目指していきたいと考えています。

○田谷委員 よろしくをお願いします。

○教育長 併せて、白金の丘の室内プールの換気状況はちょっと確認しておいてください。そういう状況がどこまで伝わっているかというのがありますが、既存のプールの確認をよろしくをお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 赤小のプールも温水プール。換気がない、窓がない。

○教育長 寺原委員、お願いします。どうぞ。

○寺原委員 図書のラーニングセンターを間仕切り壁なく、というのは素晴らしいと思うのですが、これは港区立の小学校で初めての試みなのか。あるいはほかのところでももう既にあるのですか。

○学校施設担当課長 通常であれば周りに壁をつくるのですが、今回初めて、御田小学校改築の一つの目玉というか、特徴になります。

○寺原委員 これは本を並べてある書棚があって、がらっとドアを開けなくてもずっと閲覧しやすい、開放感のある場所ということですね。

○学校施設担当課長 解放感があるという部分もあります。また今後学校との相談になりますが、放課後などに、ここで集まって本を読んだり、タブレットを開いて勉強したり、いつでもリラックス出来る空間ができればいいと考えています。

例えばメダカの育成を何か調べたいという話になると、「メダカの育成」の本を出して、メダカの育成環境も何かつくらなければいけない。例えばビオトープ、では「ビオトープとは何だろう」という話はタブレットで開いて。そういう一連の流れができればというものを考えてございます。

○寺原委員 「閲覧コーナーも各階に設けます」と書いてあるのですが、この配置図を見ても私はどこか分かりませんが、この多目的というところなのか。この配置図では、閲覧コーナーはどこになりますでしょうか。

○学校施設担当課長 例えば学年ラウンジという部分がございます。もしくは廊下にある程度の有

効幅が必要になりますが、できる限りスペースの取れるような場所に本棚という形でそういうものを配置していきたいと考えています。

○寺原委員 分かりました。これは本当に素晴らしい試みで、かつ区で初めてということで、これがうまく行けば、ほかの区からも注目を浴びて、まねしたいという、そういうレベルのものだと思うので、ぜひ、充実したものだと思います。

○教育長 実は月曜日に評価委員会があって、紙の本の大切さみたいなものが議題になって、結構盛り上がったのですよね。ですので、今、寺原委員のお話にもありましたように、ぜひここは充実させて発展させたいと思います。よろしくお願いします。

○田谷委員 今日は山内先生がいないので残念です。先生の代わりになれないかもしれませんが、1階に図書室、前回の評価委員会で話が出たと思いますが、3年前だったかな。松江市に視察に行ったのです。3年前、4年前かな。そのときのテーマが「図書館づくり」ということで、学校の図書館、地域の図書館。そういうところをずっと回らせていただいた。

松江は非常に力を入れておられて、学校図書室、図書館の件に関しては、やはり一昨日の会議でも申し上げましたのですが、ある中学校が1階の玄関部分、普通は下駄箱があるとか、エントランスがあるとか、そこに図書館、図書室をつくってしまった。全くオープンで、だから落ち着いて読書ができる環境ではないかもしれないが、読書しやすい環境で、だから「学校に少し早く来ちゃった」「では図書室で待ち合わせしようか」とか、「ではそこにある本を読もうか」とか。「帰り際に少し本でも読んで帰ろうか」というところで、普通図書館というと、学校の奥底になってしまうのですが、それを前面に出したということで、非常に自然採光も入って、非常にいい。素晴らしい図書館で、我々の評価も高かった。それを早くも実現していただいただけそうだということで、その話をうれしく思いました。ぜひともいい図書館にしていきたいと思います。

○教育長 ほかはいかがですか。

○中村委員 今回の寺原委員の質問にも少し関連して、学校施設とか学校の設備。これまで一番近いのは芝浜小だと思うのですが、何か初めてこういうものをつくりますみたいな、そういうものは何かありますか。

○学校施設担当課長 もう一つの売りというのが、こちらの「ZEB」という言葉を使っていますが省エネルギー対応です。こちらの省エネルギー率50%以上減の建物を実現していこうというのが、これまで区の施設にない一つの試みになります。

○中村委員 具体的には、例えばこれを取り組み、採用することによってどういうところが変わってくるのですか。

○学校施設担当課長 例えば設備関係を高効率、いわゆる効率をよりよくする部分太陽光を使っていこうという中で、設備投資はありますが、維持管理費はでこれまでより低減できるという部分があります。

○中村委員 では、例えば再生エネルギーを使うため、太陽光の発電装置を屋根にくっつけて、その電気をためて停電時に対応するというのもされますか。

○学校施設担当課長 ZEB化とは、委員がお話しされているとおり、そういうものを全体で、いわゆる使ったものと、つくるものとをプラスマイナスゼロにしていこうというのですが、御田小学校の敷地に太陽光パネルを設置して全部プラスマイナスゼロにしていこうためには敷地全部に太陽光パネルを敷き詰めるぐらいのものになります。

したがって、総エネルギーと言われている、その敷地で作るというのは少し難しいので、施設の中でエネルギー効果を抑制していこうと。いわゆる自然換気などをできる限り利用して、省エネルギー対応をしていこうという目標値というのが、省エネルギー率50%以上という形になってございます。

○中村委員 では、設計など、そういう配慮をする設計をところどころちりばめていってという話ですか。

○学校施設担当課長 細かく言えばLEDの話であるとか、そういうものを設備として入れていく。

○中村委員 となると、当然経費も高くなるのですね。それらが、経費が高くなる一つの要因でもある。

○学校施設担当課長 設備費、建設費としては割高になる可能性はあります。例えばLED。今はもう常識になっていますが、維持管理の部分を考えると、5年ごとに電球を換えるものが20～30年で1回でいいことになれば、その部分の維持管理のコストは低減されます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○中村委員 場所柄、今回地下を掘るということですよ。地下2階までつくるということなので、高輪築堤ではないですが、そんなものが出てきたらどうするんだという。確かに先程のスケジュールのところ、地下埋蔵の関係でスケジュールが遅れることがありますというのは出ていましたが、場所柄、昔から色々なものがあつたところだと思うので、寺ぐらいが出てくるのは別にそんなに恐れることはないのですけれども、何か出てきたら大変なことになるな。最悪の場合、建築できないかもしれないということがあり得ると思うのですが。

それがもう予見できないことはよく分かりますが、ただ高輪築堤の問題もそうですが、高輪築堤なんて、あれはJRはもともとあそこに築堤があつたことは知っていたはずだし、自分たちがそれを昔壊していないことも分かっているはずですから、出てくることは分かっているはずですよ。

だったら、それが出てくるのが分かっているから、それに基づく計画をすればよかつたのではないかと私は思うのですが、そういう意味でやはり何らかの事前調査というか、地下を掘るのなら何かあるのではないかと取りあえず調査されて、そんなものがもし何か出て来そうというのが分かるのだったら、その辺の調査を少し徹底的にした方がよろしいのではないかと個人的に思いますが、いかがですか。

○学校施設担当課長 ご指摘のとおり、調査をしまして、8月に一部グラウンドの試掘調査を実施しています。その中で、古墳時代のゴシキと言われるものですが、そういうものも出ていることは聞いています。

今後、調査報告書を踏まえて本調査が行われると思いますので、工事のスケジュールも含めて協

議しながら進めていこうと考えてございます。

○中村委員 やっていらっしゃるのなら、もう私は言うことはないのです。少し心配だったものですかから……。発言させてもらいました。以上です。

○教育長 ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの案件については以上とさせていただきます。

日程第3 報告事項

1 令和3年第3回港区議会定例会の質問について

○教育長 日程第3、報告事項に入ります。

まず、「令和3年第3回港区議会定例会の質問について」ご説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、「令和3年第3回港区議会定例会の質問について」ご報告いたします。

さる9月9日並びに9月10日になりますが、代表質問、一般質問ということで8名の質問者から29問の質問ございました。まとめました資料の中から印象的なものをご説明いたします。

3ページになりますが、オンライン授業について質問がありました。港区教育委員会では2学期、登校とオンラインの選択制、ハイブリッド方式を導入し、オンライン授業参加を出席とみなすこととしたと。学校の現場では先生方も苦勞されていると思うけれども、現状について伺いたいというものでございました。

答弁の内容としましては、2学期の開始に当たって、全小中学校でオンライン授業と学校での授業を選択できるようにし、約2割の児童・生徒がオンライン授業に参加していますと。双方向による学習を支援するオンラインツールを活用し、学校で授業を受けるのと同等の学びを保障しています。また、今後はオンライン授業の向上を図り、感染状況が悪化しても、質の高い学びを保障してまいりますと答弁しています。

続きまして9ページになりますが、「子どもや保護者の心のケアの取組について」という質問で、長引くコロナ禍の中で、子どもたちや保護者の「心のケア」について、どのような取組を進めていくのかというご質問でございました。

教育長答弁です。コロナ禍による友人とのつながりの希薄化や自粛の長期化などに伴い、子どもたちの不安やストレスが増している。例年、長期休業明けには児童・生徒が心理的に不安定になることが多いため、2学期の開始時には担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携し、きめ細かな心のケアに取り組んでいます。

また、教育センターではオンラインでの教育相談を開始し、いつでも保護者や児童・生徒から相談を受けることができるよう体制を整えています。今後も、相談者個々の状況に寄り添った心のケアに努めてまいりますとしております。

最後にもう一つ、ご報告させてください。12ページになります。「学校連携観戦の対応について」ということで、オリンピック・パラリンピックの動きについてでした。

港区教育委員会の対応が、子どもたちに大きな心理的ストレスを与えた。混乱を招いたことを謝

罪し、経緯を丁寧に説明することという質問がありました。

教育長からは、教育委員会では、東京2020パラリンピック競技大会の直接観戦は、子どもたちがトップアスリートのパフォーマンスを競技会場で見ることによって勇気や感動を得るとともに、平和、多様性等を実感し、一生の思い出として心に刻まれる貴重な経験の機会として、感染症対策に万全を期して、学校連携観戦の実施を予定しておりました。しかしながら安全を最優先に考え、やむを得ず中止を決定したところです。

中止に至った経緯については、当事者である児童・生徒及び保護者に配信メールで丁寧に説明し、お詫びいたしました。区民の皆様にはプレスリリースをし、その内容を区のホームページに掲載しました。

そうしたところ、再質問ということで質問者からは、区民への説明が不十分なまま、決定を二転三転させた。誠意ある対応を求めるといったような質問がございました。

それに対して再度教育長の方から、子どもたちに現場で選手のパフォーマンスを見せたいという思いの中で、様々な対策を講じて安全な態勢を考えました。直前の中止となり、混乱を招いたことについては申し訳なく思っています。

今後は、オリンピック・パラリンピック教育を継続し、学校2020レガシーとして継承していくことで、子どもたちに経験と思い出が残るように取り組んでまいります。そうした答弁をしております。

かいつまんでの報告ではございましたが、代表質問・一般質問を御覧いただきたいと思います。報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますか。

○中村委員 これは分かれば教えてほしいのですが、オンライン授業で、ハイブリッド式を港区に導入し、オンライン参加の生徒も出席とみなすという制度を導入したと。例えば23区内でそのような取組をしている区がどれくらいあるのかとか分かりますか。分かるなら教えてほしいのですが。

○教育指導担当課長 出席にしたのは、私が知っている限り、うちだけです。

○中村委員 ハイブリッド式にしたのは。

○教育指導担当課長 文科省の通知の中には、実は長期欠席者・不登校者については、学校が許可をすれば、校長が判断すれば出席とみなすとなっているのですが、萩生田大臣の話とかでは、臨時休校においては出席にしないなどとも言われていましたが、今回、うちの判断としては保護者にどちらにしますかと選んでいただいたことと、本当に保護者の考えがどういう状況か分からないこと。あと学校の方も1年にかけて練習に次ぐ練習をしてまいりまして、きちんとオンライン画面の向こう側のお子さんについてもきちんと声かけをして、授業の中にこの期間なら見取れるということで、校長会とも協議をいたしまして、この期間については、もちろん授業にちゃんと出ていないと駄目ですが、出席という形にさせていただきました。

○中村委員 ハイブリッド式を導入しているところ自身は何校ぐらいあるのですか。

○教育指導担当課長 これはほぼほぼ、大きくうちみたいに「やります」と言っている区と細々と

やっている区とがありますが、ほぼほぼ23区どちらも、全区、区としてという訳ではなく、学校としてなども入れるとやっていると聞いています。

○中村委員 ハイブリッド式は23区ほぼやっていると思うのだけれども、ただオンライン授業を選択した生徒を参加とみなすのは港区だけだったということですかね。

○教育指導担当課長 そういうことです。色々調査をした関係で、そういうふう聞いています。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育長室長 8ページで1点、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。8ページの「1東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の教育効果について」、こちらの所管が生涯学習スポーツ振興課となっておりますが、正式には教育指導担当でございました。誠に申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○教育長 よろしいでしょうか。では、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 イギリスオリンピック委員会及び英国トライアスロン連合へのお台場学園の提供について

3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における公式練習会場の使用について

○教育長 次に、「イギリスオリンピック委員会及び英国トライアスロン連合へのお台場学園の提供について」ご説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料ナンバー2を用いてご説明いたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中、イギリスオリンピック委員会（BOA）及び英国トライアスロン連合に対し、お台場学園を出場選手の簡易トレーニング、またクールダウンの場として提供したことを報告いたします。

「1 概要」でございます。BOAの提供期間は、7月10日から8月11日までの33日間。提供場所は小学校の教室の一部、小中学校体育館、プール、校庭、ランチルームです。

英国トライアスロン連合の提供期間は、8月24日から8月28日までの5日間。提供場所はプールと校庭です。

項番「2 子どもたちと選手の交流」でございます。大会前には、お台場学園の児童・生徒によるイギリス選手を歓迎するための飾りつけや、お台場地域の子どもたち等によるビデオメッセージを選手にお送りしました。また、選手からもビデオメッセージを頂いております。大会終了後には、サインフラッグの交換なども行いました。

また、メダルを65個獲得したイギリス、BOAからは、「学校で過ごせたことが選手のパフォーマンスにより影響を与えました」。また、メダル数3個の英国トライアスロン連合からは「練習環境の提供がメダルの獲得につながりました」と感謝の言葉を頂いております。

今後ですが、ブリティッシュスクールとお台場学園の子どもたちが交流できるように、双方と調整しております。また、来年5月に横浜でトライアスロンの世界選手権が予定されておりますので、イギリスのトライアスロンの選手が来日した際は交流できるように、現在、英国大使館と調整をし

ております。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。

○教育長 関連する事項ですので、報告事項3「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における公式練習会場の使用について」も、説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 続きまして、本日の報告資料ナンバー3を用いてご説明いたします。

こちら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の期間中、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、港区スポーツセンターをハンドボール及び車椅子ラグビーの公式練習会場として使用しましたことを報告いたします。

項番1「概要」でございます。オリンピックの競技はハンドボールで、開設期間は7月19日から8月8日まで。場所はスポーツセンター5階のアリーナとサブアリーナ、また6階の観覧席、ランニングコースです。利用国等はロシアオリンピック委員会を含んだ17カ国でございます。

パラリンピックは車椅子ラグビーで、開設期間は8月20日から8月21日まで。利用国は8カ国でございます。

項番2の「その他」でございますが、公式練習会場を利用したハンドボール及び車椅子ラグビーの選手からサインを頂きました。今後はこちらをスポーツセンターに展示する予定でございます。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。

○教育長 関連する案件でしたので、報告事項2、3については一括して説明をさせていただきます。

まず、報告事項2について、ご質問等がございますか。

○中村委員 これは希望です。国際都市・港区ですから当然のことだと思し、皆さんもその点は認識していただいていると思います。おそらく今のデータからも、今後のイギリスとの交流もしていけるように取り組むとのことですのでいいと思いますが、やはりオリンピックのレガシーとして、せっかく港区との関係でイギリスとのつながりができた訳ですので、子どもたちのためにもぜひ、今後何かとイギリスの方がこちらに来るとか、あるいはこちらからイギリスに出かけるとなるときに、よりよい交遊関係を保てるようなイベントとか、そういうものを積極的に行ってほしいと思います。

そういう意味で、もう一つのハンドボールと車椅子ラグビーの練習会場を使ったことですが、ここはどこの国と特定はされていないとは思いますが、こういうハンドボールやパラリンピックの車椅子ですので、やはりパラリンピックに親しく接する機会とかにもなるので、同じような意味で、ぜひ港区としてこういう機会を積極的に利用して、オリンピックのレガシーを築いていってもらえればと思います。

以上です。

○生涯学習スポーツ振興課長 委員もご承知のとおり、各国と交流をつなげられるように努めてまいります。

○教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項3の方もよろしいですか。ありがとうございます。

今、中村委員からもお話がありましたし、先程の議会の中でも各委員から同じような形で教育委員会の方に要望が来ていますので、ぜひ今後に向けてレガシーという意味で、きちんと区の中でスポーツ、あるいはパラリンピックに関して、多様性も含めた形での色々な取組を続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

「閉会」

○教育長 本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明委員の方から、そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回臨時会は10月25日月曜日午前10時からの開会予定でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子